

推進協に関する広報の拡充について

1 趣旨

これまで推進協に関する広報については、「推進協だより」を年1回、年度末に発行し、主に各町内自治会内での回覧により周知を図ってきましたが、町内自治会への加入率が年々低下している現状を踏まえ、他の広報媒体の活用により、町内自治会に加入していない方や地域で自主的に活動している方を含め、広く区民に一層の周知を図ろうというものです。

2 活用予定の広報媒体

- (1) 市政だより（中央区版）
- (2) 市ホームページ（中央区のページ）

3 主な掲載内容

- ・推進協の目的や役割
- ・社協地区部会を中心とした地域福祉活動の紹介（「推進協だより」の案内を含む）
や、地域福祉活動への参加・協力等のお願い
- ・すでに地域で活動している団体・個人や、これから活動を考えている方に対する
社協地区部会との連携への呼びかけ

4 掲載予定時期

- ・市政だよりについては、編集所管課と調整の上、年度内に1回掲載（次年度以降も継続）
- ・市ホームページについては、市政だよりに合わせて掲載し、「推進協だより」の発行等の都度更新